

今回の共生ビジョン懇談会における議論の視点

1-(1) 第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂(案)の承認について

- 国が定める要綱において、定住自立圏共生ビジョンについては毎年度所要の変更を行うものと定められており、その変更にあたっては、共生ビジョン懇談会における検討を経ることとされております。
- 令和2年度から取り組みがスタートした第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの年度改訂にあたり、事務局にて年度改訂(案)(資料2)を作成しました。現共生ビジョンからの変更箇所は、年度改訂(案)中、下線を付した以下の部分です。

変更箇所	内容	備考
表紙	変更経過の追加	—
目次	66頁以降の頁番号整理	—
39頁	人口の将来展望の更新	一部町村における人口ビジョンの改訂
41頁～61頁	事業費見込の更新	—
66頁	共生ビジョン懇談会の主な意見	今後、今回の共生ビジョン懇談会の意見や意見に対する考え方などを整理し、追加
67頁	共生ビジョン懇談会設置要綱の改正	事務局の変更
68頁	懇談会委員名簿の更新	新任委員の追加
69頁～106頁	事業費一覧の更新	—
背表紙	変更経過の追加・編集者の変更	—

- つきましては、年度改訂(案)のうち、41頁から61頁の内容を中心にご確認ください、現時点における年度改訂(案)について、ご承認いただきたいと考えております。

1-(2) 今後の取り組みに対する意見・提案について

- 地域の課題解決や十勝圏のさらなる発展に向けて、単独の市町村では対応困難な課題や、連携により効果が上がると考えられる取り組みについて、ご意見・ご提案がありましたらご提出をお願いします。
- 資料3は、第3期十勝定住自立圏共生ビジョン策定にあたり、委員の皆様からいただいたご意見に対する検討・対応状況を整理したものです。今後の取り組みに対するご意見・ご提案の検討にあたりまして、ご参照ください。
- なお、年度改訂(案)の66頁以降の「共生ビジョン懇談会の主な意見」については、今回提出いただくご意見のほか、資料3のうち、取扱区分を「継続協議」としているご意見を最終版に盛り込む予定としております。

留意点

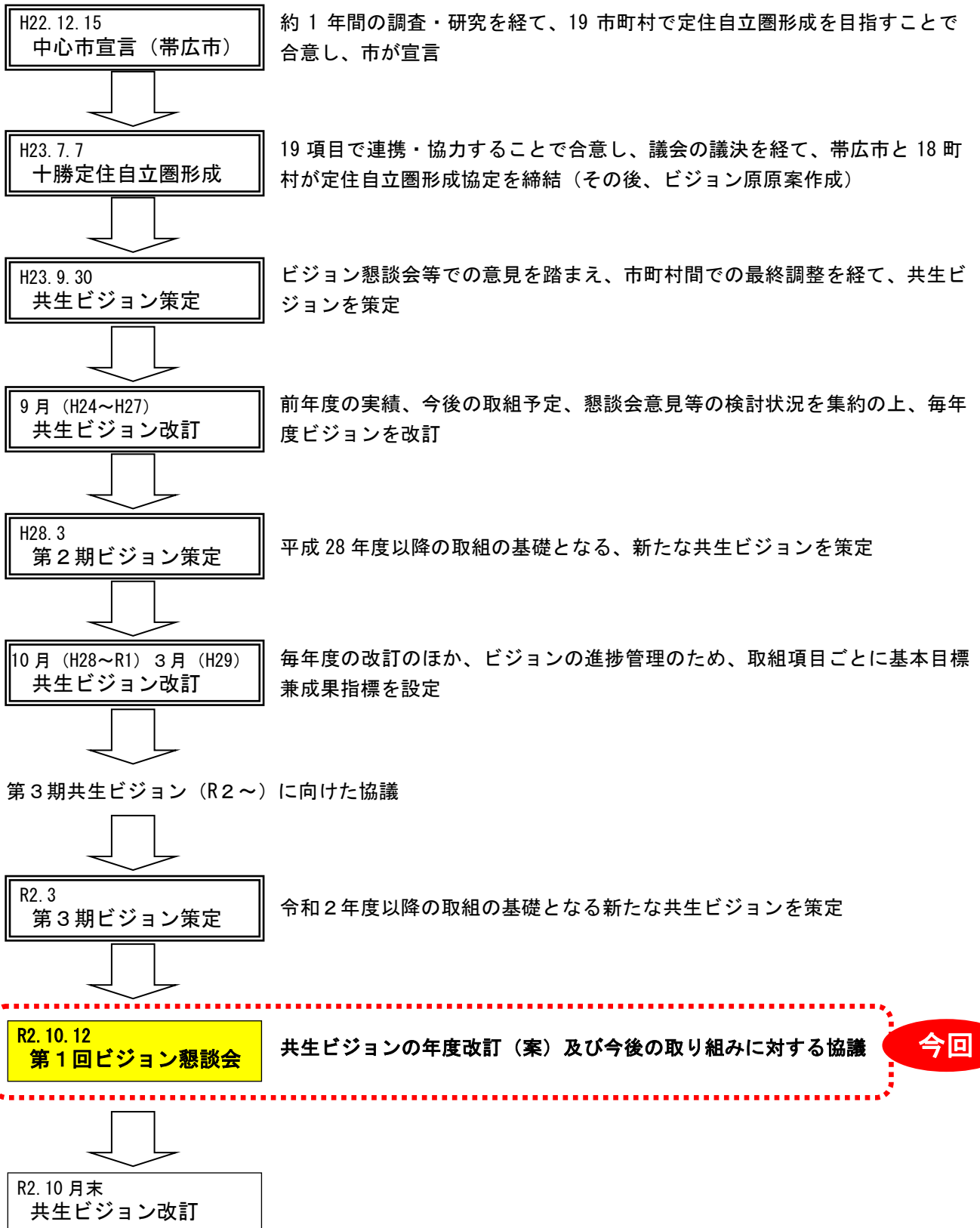
- 10月中の改訂を予定しておりますことから、今回、皆様からご提出いただくご意見等を踏まえて最終案をとりまとめ、座長と調整のうえ最終版とさせていただきますのでご了承願います。

◇意見提出シート(資料4)提出期限 令和2年10月15日(木)

※ FAX・電子メール等でご提出ください。

※ ご意見等がない場合につきましても必ずご提出をお願いします。

十勝定住自立圏のこれまでの進捗と今後の予定【参考】



今回